「福祉のまちづくり」の実現をめざして・・

砂えりも町社協だより

平成 28 年度 第 1 号社会福祉法人

発行 えりも町社会福祉協議会 えりも町字本町 206 役場庁舎 1 階

電話 2-2116 FAX 2-4636

ホームへ。一シ・アト・レス http://www.shakyo.or.jp/hp/150/

平成28年度 えりも町社会福祉協議会事業計画



≪ 事 業 方 針 ≫

当町においても少子高齢化・人口減少は急速に進展し、平成37年には65歳以上の方が1,490人、高齢化率が33.1%になると見込まれています。高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加傾向にあり、家族形態にも変化が見られ急速に高齢化が進んでいるなど地域社会も変容しつつあります。

こうした状況は全国的な傾向であり、平成27年4月に介護保険法が改正され生活困窮者自立支援制度や子育て支援制度の実施など各種制度の見直しの背景には、現在の制度やサービスだけでは対応できないこと、社会的孤立や生活困窮、格差の問題など新たな課題が生じていること、そして家族や職場、地域といったつながりの形が変化する中、これらの課題自体が見えづらくなって来ているという現状にあります。

このような現状を受け止め、身近な地域での住民のつながり・支え合いなど地域活動、社協活動への期待、重要性が増しているところであり、本会としても「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作り出す」という活動理念の実現に向けて、これまで以上の共助の層を厚くしていきます。

本会は、福祉団体やボランティア団体などをはじめとするさまざまな会員からなる組織でありその組織力を生かし、行政や各関係機関との連携を図りながら、地域福祉の推進役として役割を果たしていきます。

1. 地域福祉活動事業の推進

- ◆地域に発生している様々な福祉課題を地域住民やボラン ティア、各種団体・機関と協働、連携して解決に向けた 事業を展開し、地域福祉活動を推進します。
 - ①福祉支援事業の推進
 - ②自治会等活動の推進
 - ③ボランティア活動の推進
 - ④福祉団体活動支援事業の推進

3. 在宅福祉サービス事業の推進

- ◆介護保険法や障害者総合支援法等による事業の展開のほか、町からの受託による在宅福祉サービスなど包括的に 支援する体制を整備します。
 - ①在宅福祉サービス事業活動
 - ホームヘルプサービス事業
 - 居宅介護支援事業
 - ・障害福祉サービス事業
 - 人工透析患者等移送サービス事業
 - ・在宅高齢者世帯への給食サービス事業 等

2. 生活支援活動事業の推進

- ◆高齢者や障がい者等を支援することを目的に、総合相 談や情報提供等の事業を通じて、福祉サービスの利用 援助及び生活支援を進めます。
 - ①生活福祉資金貸付事業の推進
 - ②心配ごと相談所事業の促進
 - ③高齢者福祉活動支援事業の推進
 - ④身障者福祉支援事業の推進

4. その他

- ◆法人運営事業の推進
 - ①法人事務局の運営
 - ②関係団体・行政との連絡調整
 - ③会費勧誘・会費納入の啓発
 - ④広報啓発事業の推進
 - ⑤事業運営に係る情報の収集



平成28年3月31日付で前事務局長が退職となり、4月1日付で新事務局長が任命されましたので、 町民の皆様へご挨拶申し上げます。

日申 に積極的に事業を展開しています。 います。 います。 だけでは りも町社会福祉協議会事務りも町社会福祉サービスは充実と発展のため、で、どうぞよろしくお願いで、どうぞよろしくお願いで、どうぞよろしくお願いたします。 してきて たし け合うことが求められている。と、安心・安全なまちては解決できない課題では解決できない課題 えりも しま協 各種制力 町社会福 四 すが、これを 川 日 崎 そ

えりも町社協は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指す、民間の福祉団体(社会福祉法 人) です。えりも町にお住まいの皆様の支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。

地域福祉活動を推進するために、皆様からご協力いただく「会費」が必要です。

町民の皆様及び法人・団体等の皆様には、社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員になっ ていただきますとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくために会費納入にご 協力くださいますようお願いいたします。

社協会費について、普通会員として全世帯の皆様にお願いしております。特に社協の福祉事業推進に ご賛同ご協力いただける方は、特別会員としてご協力をお願いしています。

*会費の納入方法

会費の募集は、毎年5月に自治会班長を通じて全世帯に取りまと め頂いております。

直接、えりも町社協へお届けいただくこともできます。

* 会費の種類

- ・普通会費 一世帯 300円 (年額)
- ・特別会費 2,000円以上(年額)

※会費は1口以上納入することができます。



車椅子の貸し出しを行っております!

- ・家族での外出や旅行
- 入院中の外泊や通院
- 急なケガや病気

など



車椅子が必要な場合に無料で貸し出しを行っており ます。手続きは申請書を記入して頂くのみです。

ただし、台数に限りがございますので、貸出期間につ いてはご相談させて頂きます。

【平成27年度実績】

・車椅子貸し出し回数 延べ19回

理由) 通院のため、退院後の自宅で使用するため 等

えりも町社会福祉協議会の

ホームページご覧《ださり》

えりも町社協に関する事業内容、求人情報、決算報告等 を公開しております。順次更新しておりますので、ぜひ ご覧ください。

URL http://www.shakyo.or.jp/hp/150/ または、『**えりも町社協**』で検索

介護に関すること、生活困窮に関すること、

その他、生活に困っていることがありましたら、

えりも町社会福祉協議会へお問合せ下さい。

電話 2-2116 (8時45分から17時30分まで)



新

任